

# 第 6 2 回 目 黒 区 体 育 祭 春 季 弓 道 大 会 競 技 要 項

- 1 主 催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
- 2 後 援 目黒区教育委員会
- 3 主 管 目黒区弓道連盟
- 4 日 時 令和6年4月21日（日）・・・中学生・高校生  
令和6年4月29日（祝・月）・・・社会人  
開場時間 午前9時15分  
開始時間 午前10時  
※参加人数によって時間を指定する場合があります。
- 5 会 場 中央体育館 弓道場
- 6 種 別 (1) 混合  
(競技種目) ア 個人・団体学生の部  
イ 個人・団体一般の部  
(2) 種別の説明  
ア 学生とは、中学・高校に在学している者をいう。  
イ 一般とは、学生以外の高校年齢層以上をいう。
- 7 競技上の規定 (1) この要項に定めるもの以外については、(財)全日本弓道連盟弓道競技規則による。  
及び方法 (2) 個人学生の部及び個人一般の部は1人8射、点数制とする。  
ただし、同点の場合は的中数、高得点射数、年齢降順で順位を決定する。  
※ 当日の参加人数により変更する場合ある。  
(3) 組み合わせ（立順）は主管団体で決定し、大会当日に発表する。  
(4) 団体（1チーム3人）3人に満たない場合であっても参加可とする。
- 8 参加資格 (1) 次のいずれかの資格を有している中学生以上の者。  
ア 目黒区に在住している者。  
イ 目黒区に所在する学校に通学する者。  
ウ 目黒区に所在する職場に勤務する者。  
エ 目黒区弓道連盟の登録者。  
※連盟の登録者は一般に限定、小学生、中学生、高校生は除く。  
(2) 主催者が大会用の傷害保険に加入するため、参加者は当日50円を支払うこと。
- 9 参加費 1人50円（保険料）当日、受付時に支払う
- 10 弁 当 代 不要。今大会では弁当を支給しない。
- 11 順位決定方法 点数により、勝敗を決定する。
- 12 表 彰 入賞は3位までとし、1位には賞状・トロフィー、2位・3位には賞状を授与する。
- 13 申込方法と申込書提出先  
(1) 方法  
ア 体育館への持参  
所定の用紙（個人学生・一般の部は様式1）（団体学生・一般の部は様式2）必要事項を記入して、下記体育館へ申し込む。  
  
申込書を提出する時は、参加資格を証明する物を提示する。また、学校及び職場の資格で参加する者は学校及び職場の責任者の証明により参加資格を証明する。なお、目黒区弓道連盟の登録者は証明する物の提示は必要としない。  
  
イ FAXでの申込  
  
証明者が証明済みの場合のみ、NPO法人目黒体育協会でもFAXでも受け付ける。送信したら申込者は着信を確認すること。

## 申込書の提出先

### ア 体育館

中央体育館	目黒本町5-22-8	☎03(3714)9591
駒場体育館	駒場2-19-39	☎03(3485)7761
区民センター体育館	目黒2-4-36	☎03(3711)1139
碑文谷体育館	碑文谷6-12-43	☎03(3760)1941
八雲体育館	八雲1-1-1	☎03(5701)2984

※上記体育館 受付時間 午前9時から午後9時まで(申込締切日は午後5時まで)

### イ NPO 法人目黒体育協会事務局

目黒本町5-22-8 中央体育館内  
※受付時間 午前9時から午後4時45分まで(土・日・祝は除く)  
FAX 03(5734)1032

## 14 問い合わせ先

NPO 法人目黒体育協会事務局 ☎03(5722)8088  
※ 受付時間 午前9時から午後4時45分まで(土・日・祝は除く)

15 申込期間 令和6年3月15日(金)から4月8日(月)まで

- 16 その他
- (1) 競技中の事故については、主管者が応急処置を行い、それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。
  - (2) 盗難等については主催者及び主管者は責任を負わないので、各自管理すること。
  - (3) 参加者は会場へ自動車で来場しないこと。
  - (4) 弓道場内での食事は不可、飲料の摂取は可とする。
  - (5) ゴミはすべて持ち帰り、ご自身で処分すること。
  - (6) その他、主催者及び主管者からの指示に従うこと。

## 17 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。  
体育祭参加者のサービスを目的として、参加者確認、登録集計、記録発表等に利用する。  
また、主催者もしくは主管団体から申し込みに関する確認連絡をさせていただくことがある。
- (2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報(所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等)を、相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報(氏名・年齢・性別)を含む記録等において新聞、テレビ、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用权は主催者に属する。

以上